

【ロシア】子育て家庭等への一時金支給

海外立法情報課 大河原 健太郎

* 2021年7月の政府決定により、子供や障害者を扶養する家庭に一時金を支給することが決定された。収入制限はなく、迅速な手続が約束されている。

1 大統領令制定及びその内容

近年のロシア経済は停滞状態にあり、慢性的な不況や新型コロナウイルスの感染拡大によって市民の家計に対する打撃は強まり続けている。貧困は生産力の低下を意味する上、貧困層が拡大すれば政治の安定・治安にも重大な影響を及ぼすため、プーチン（Владимир Путин）大統領は、定期的に貧困対策を提言している。

2021年7月2日、ロシアでは大統領令第396号「子供のいる家庭への一時金について」¹（以下「大統領令」）によって、一時金の支給が定められた。この大統領令の主旨は、2021年8月～12月に、ロシア連邦の領土内に居住するロシア連邦の市民のうち、①6歳（2021年9月1日時点の未就学児を含む。）から18歳までの学齢期児童の場合には、両親のいずれか（養父母、後見人、親権者を含む。）に対し、②基礎一般教育課程に登録されている18歳から23歳までの障害者の場合には、障害者又はその両親（法定代理人）のいずれかに対して、1万ルーブル²の金額を1回限り支給することである。この一時金の特徴としては、収入制限がないことが挙げられる。

2 政府決定の制定

一時金受給の手続や条件を明確にするため、2021年7月12日、ロシア連邦政府決定第1158号（モスクワ）「2021年7月2日付け大統領令第396号「子供のいる家庭への一時金について」に基づく支給を行うための規則の承認について」³（以下「政府決定」）が制定、公布、施行された。申請の処理や手続はロシア連邦年金基金（Пенсионный фонд Российской Федерации）が行う。受給するためには、ミールカード⁴を持っている必要はなく、どの決済システムにひもづけられた口座も利用できる⁵。10月末まで、受給の申請が可能である。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2021年10月12日である。

¹ Указ Президента Российской Федерации от 02.07.2021 N396 "О единовременной выплате семьям, имеющим детей." <<http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202107020040>>

² 1ルーブルは約1.5円（令和3年10月分報告省令レート）。

³ Постановление Правительства Российской Федерации от 12.07.2021 N1158 Москва "Об утверждении Правил о осуществлении выплаты, предусмотренной Указом Президента Российской Федерации от 02.07.2021 N396 "О единовременной выплате семьям, имеющим детей." <<https://rg.ru/2021/07/15/vyplata-dok.html>>

⁴ ミールカードとは、ロシア連邦中央銀行が、主に国内向けに発行する決済用カードである。16桁の番号が付与されており、国際クレジットカードのように使うことができる。“Платежная система «Мир».” АО «НСПК» НР <<https://mironline.ru/payment-system/about/>>

⁵ なお、2020年に施行された国内旅行におけるキャッシュバック（補助金）制度においては、キャッシュバックの支払はミールカードに対してのみ行われた。大河原健太郎「【ロシア】補助金制度による国内旅行奨励」『外国の立法』No.285-1, 2020.10, pp.12-13. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11553726_po_02850105.pdf?contentNo=1>

3 政府決定の概要

政府決定は全2か条で、全13か条から成る規則条項が付いている。全2か条の条文により、大統領令に基づいた支給を行うための規則を承認すること（第1条）、公布の日に施行されること（第2条）が定められる。具体的な条件及び手続は規則条項に記載されている。

(1) 時期・提出先

規則第2条は、次のように定める。1万ルーブルの一時金は、2021年8月16日から12月にかけて支給される。また、一時金の受給者は、2021年11月1日までにロシア連邦年金基金の地域機関（以下「地域機関」）に申請する権利を有する（規則第4条）。

(2) ポータル・手続

規則第5条は、次のように定める。申請書は、申請者の代理人が提出する場合を除き、連邦政府の情報システム「国家・自治体サービス統一ポータル」⁶を利用して、電子文書の形で送信することができる。これにより、申請者はオンラインで手続を完結させることができる。さらに規則第6条によって、地域機関に直接申請する場合には申請者の身分証（代理人が申請を行う場合は代理人の身分証も必要）を提出することが義務付けられる。

(3) 申請の審査

規則第10条は、申請に関する審査を規定する。一時金は全ての対象者に自動的に支給されるのではなく、申請による。申請がなされたあと、地域機関は、申請を受諾するか拒否するかを決定する。申請を拒否する決定がなされた場合、地域機関は、決定日から1開庁日以内に、通知の事実と受領日を確認できる方法で、拒否の理由を示す通知を申請者に送付しなければならない。

(4) 申請の拒否

年齢要件を満たさない場合の他、親の子に対する親権が取り消されて（制限されて）いる場合、対象となる子・障害者が死亡した場合、虚偽の情報が提出された場合等が拒否要件として定められている（規則第11条）。

(5) 支給時期

規則第12条は、支給までにかかる日数について定める。支給は一括で行い、地域機関が、支給を決定した日から3開庁日以内に（ただし支給日が2021年8月16日以降になるように）、申請書提出時に申請者が指定した必要事項に従って、ロシア連邦にある金融機関（信用機関）に開設された申請者の口座に振り込む。支給は、現金では行わない。

参考文献

- ・ Елена Манукиян, "С 15 июля родители смогут подать заявление на выплату десяти тысяч рублей." 14.07.2021 RG.RU Website <<https://rg.ru/2021/07/14/s-15-iiulia-roditeli-smogut-podat-zaiavlenie-na-vyplatu-desiati-tysiach-rublej.html>>

⁶ Единый портал государственных и муниципальных услуг (функций). <<https://www.gosuslugi.ru/>>